

## 薬の投与について

園における与薬について、神戸市・神戸市医師会・病児病後児施設・保育園認定こども園での協議の結果、また宝地院保育園の学校医・学校薬剤師の

先生方の指導により、

宝地院保育園・宝地院保育園ふたばでは、下記の症状のお子さんのみお薬を  
与薬することになりましたのでお知らせします。

- ・エピペン
- ・ダイアアップ
- ・慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などの経過が長引くような病気）の日常における薬
- ・目薬

与薬に際しては、別紙「与薬に関する主治医意見書」が必要です。

（感染症の医師の意見書とは違い、医師によっては有料になる場合があると神戸市から聞いていきますので、事前に医師にご確認下さい。）

受診の際、かかりつけ医に記入いただくと良いでしょう。

意見書がない場合は、与薬出来ません。

意見書は、担任もしくは職員にお渡し下さい。症状など詳しい事を保育士が伺うことがあります。